

## 岡山労働局からのお知らせ

### 働き方改革推進セミナーを開催します！

働き方改革に積極的に取り組んでいる事業者の優れた取組みを発信することにより、働き方改革の取組みを広く普及させることを目的に、オンラインセミナーを開催することとしました。

また、令和4年4月1日から改正育児・介護休業法が段階的に施行されるとともに、中小企業を含めたすべての企業にパワーハラスメント防止措置が義務化されることとなります。今後、企業の皆様には改正法に沿った取組みを円滑に進めていただく必要があることから、併せて、行政による説明を行います。是非ご参加ください。

開催日時 令和4年2月18日（金）13:30-16:00

※Zoom ウェビナーによるオンライン開催（後日、オンデマンド配信あり）

定 員 300人（申込み先着順）

申込方法 岡山労働局 HP からお申し込みください。

[https://jsite.mhlw.go.jp/okayama-roudoukyoku/newpage\\_00625.html](https://jsite.mhlw.go.jp/okayama-roudoukyoku/newpage_00625.html)

